

## 2月 NEWS

### (1) 税制情報

#### 【遡増定期保険】

今回は、企業の節税対策によく用いられる保険の中でも遡増定期保険をご紹介します。

##### ①遡増定期保険とは

遡増定期保険とは、契約後、保険期間満了までに保険金額が契約当初の金額から5倍までの範囲で増加し、保険期間満了時における被保険者の年齢が45歳を超えるものをいいます。

主に、万が一が起こったときに企業の経営存続に影響のある社長や取締役等の経営陣を対象とされています。

##### ②特色

遡増定期保険は、每期保険料は一定であるが、一定期間を経過した後に保障額が一定の割合で増加し、最終的には当初の5倍まで死亡保障額が増加します。つまり、万が一の場合における役員の死亡退職金に利用することが出来ます。

また、解約返戻率が早い段階で高率になるため役員の勇退時における退職金の原資に活用することもできます。ただし、返戻率はピークを迎えるとその後は減少していつてしまう為、解約のタイミングに注意を払う必要があります。

それだけでなく、遡増定期保険の保険料は他の生命保険の保険料よりも割高に設定されています。そのため、大きな損金額を計上することが出来ます。

##### ③まとめ

遡増定期保険は他の保険と同様に支払った保険料の一定割合の金額を損金に計上しながら、短期間で解約返戻金が大きく積み上がる為、いざという時に資金源になります。

興味のある方は、私共アリオンか付き合いのある保険業者の方に相談されてみてはいかがでしょうか。

## (2) 2月の主な税務

納付期限等	内容
2月10日	1月分源泉所得税 (源泉税の納付の特例を受けている場合を除く。)
3月2日	12月決算法人の確定申告
3月2日	3月、6月、9月、12月の決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
3月2日	法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
3月2日	6月決算法人の中間申告の半期分
3月2日	消費税の年税額が400万超の3月・6月・9月決算法人の3ヶ月ごとの中間申告
3月2日	消費税の年税額が4,800万超の11・12月決算法人を除く法人・個人事業者の1ヶ月ごとの中間申告(10月決算法人は2ヶ月分)

## (3) スタッフの一言

寒い日が続いております。風邪が流行っているようなので体調管理に一層の注意を払い健康な身体で確定申告を迎えたいと思います。と言いつつも、先日高熱を出し病院でインフルエンザの検査を受けました。結果はただの風邪だったようです。皆様もお体に御自愛下さい。

武藤（東京）